

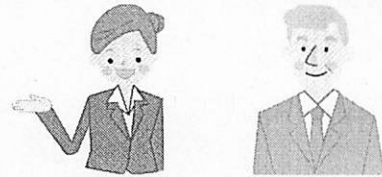
あやせトウデイ

今日綾瀬

中文

へんしゅう はっこう たげん ごじょうほうしりょう と う で い さ く せ い い い ん かい
編集・発行：多言語情報資料あやせトウデイ作成委員会
編集*発行：多言語信息资料今日綾瀬編集委员会

ざいりゅう か ー ど 在留カードなどについて 关于在留卡等



「がいこくじんとうろくしやうめいしよ」が
「外国人登録証明書」

か
変わります！
将变为！

「ざいりゅう か ー ど」に
「在留カード」



へいせい ねん がつ にち げつ がいこくじんじゅうみん じゅうみんきほん
■平成24年7月9日(月)に外国人住民の住民基本
だいちやうせいど はじ いま がいこくじんとうろくほう はいし
台帳制度が始まり、今までの外国人登録法は、廃止さ
れます。

■从平成24年7月9日(星期一)将开始外国人住民基本
本台帳制度。现行的外国人登记法将被废止。

□外国人登録証明書が変わります。
・外国人登録証明書が、「在留カード」又は「特別
永住者証明書」に変わります。現在お持ちの外国人
とうろくしやうめいしよ とうぶん あいだ
登録証明書は、当分の間使用できますので、すぐに
へんこう ひつよう
変更する必要はありません。

□变更外国人登记证明书
・外国人登记证明书将变为「在留卡」以及「特别
永住者证明书」现行的外国人登记证明书将在一定
期间内还可以使用，不需要马上办理变更手续。

□住所変更などの手続きが変わります。
・外国人住民の方に住民票が作成されます。世帯全員
の住民票の写しも発行できます。市外へ転出する
ばあい げんじゅうしよ てんしゅつてつ ひつよう
場合、現住所の転出手続きが必要になります。

□将改变住所变更等手续。
・外国人住民将发行住民票。也可发行家庭全体成员
的住民票的复写。如果转居市外时，将要办理现住
所的转居手续。

□住民基本台帳法の対象者
・3カ月を超える在留資格と住所を有する外国人
住民の方

□住民基本台帳法的对象者
・有3个月以上在留资格及有住所的外国人住民。

□仮住民票を送付しました。
・平成24年5月7日時点の仮住民票記載事項通知を
送付したので、内容を確認してください。
・仮住民票に修正がある場合、仮住民票記載事項
通知を返送してください。

□发送了临时住民票
・到平成24年5月7日止发送了临时住民票记载事项通
知，请确认好里边的内容。
・如有误请将临时住民票记载事项通知返回原处。

※2ページに続きます。

※接第2页

と あ と き にほんご かた ぼくご しみんきょうどうか と あ
問い合わせたい時に日本語がわからない方は、母国語で市民協働課(E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp)へお問い合わせください。
ぼくご かいどう めーる かいどう たしやうじかん
母国語で回答(メール)します。回答には、多少時間がかかります。
咨询的时候如果不懂日语的，可以用本国语言向市政府市民协働课询问(E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp)我们将会回
答你(短信)回答时多少需要点时间。



■問い合わせ先

あやせしやくしよしみんか にほんご たいおう
□綾瀬市役所市民課 ※日本語のみ対応

(平日8:30~17:00) 電話 70-5621

あやせしかいせいほうせんようこーるせんたー
□綾瀬市改正法専用コールセンター

※日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、
ポルトガル語で対応

(平日8:30~17:00 8月14日まで設置)

電話 050-5814-7302

□総務省ホームページ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

□総務省コールセンター

(平日8:30~17:30)

電話 0570-066-630

(IP電話・PHS・海外からは03-6301-1337)

※日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、
ポルトガル語で対応

□法務省ホームページ

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

□法務省外国人在留総合インフォメーションセンター

(平日8:30~17:15)

電話 0570-013904

(IP電話・PHS・海外からは03-5796-7112)

※日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語で対応

■咨询处

□綾瀬市政府市民課 ※只限日语

(平日8:30~17:00) 电话 70-5621

□綾瀬市修改法专用电话服务中心

※有日语, 英语, 中文, 韩语, 西班牙语
葡萄牙语服务

(平日8:30~17:00 设置 到8月14日止)

电话 050-5814-7302

□总务省网页

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

□总务省电话服务中心

(平日8:30~17:30)

电话 0570-066-630

(IP电话・PHS・从外国请打 03-6301-1337)

※有日语, 英语, 中文, 韩语, 西班牙语
葡萄牙语服务

□法务省网页

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

□法务省外国人在留综合信息中心

(平日8:30~17:15) 电话 0570-013904

(IP电话・PHS・从外国请打 03-5796-7112)

※有日语, 英语, 中文, 韩语, 西班牙语服务



市役所1階市民ホールに、多言語情報資料コーナーを開設しています。このコーナーは、多言語の情報資料や国際関係の刊行物があり、自由に利用することができます。

市役所1楼的市民广场, 开设了多种语言信息资料角落。这个角落有多种语言信息资料和国际关系刊物等, 请利用。

あやせスポーツ公園に3施設がオープン!

綾瀬体育公園将开放3个新设施!



テニスコート
网球场



ソフトボール場
垒球场



レストハウス
休息室



遊具広場
游乐广场

5月よりあやせスポーツ公園にテニスコート、ソフトボール場、レストハウスなどがオープンしました。
レストハウスは、スポーツ後のリフレッシュや交流の場として利用でき、窓口では施設予約も行っています(一部事務を除く)。利用するには、綾瀬市民スポーツセンター(電話76-9292)で団体登録をしておいてください。

从5月开始綾瀬体育公园的网球场,垒球场,休息室等设施将开放了。

休息室,是运动完以后大家进行休息和交流的场所,利用时请到服务窗口预约(一部分服务除外)

团体利用时请在綾瀬市民体育中心(电话76-9292)登记以后在到设施服务窗口预约。

【団体登録の方法】

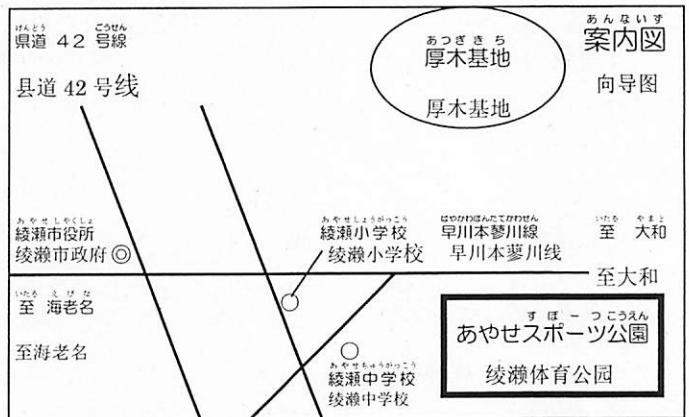
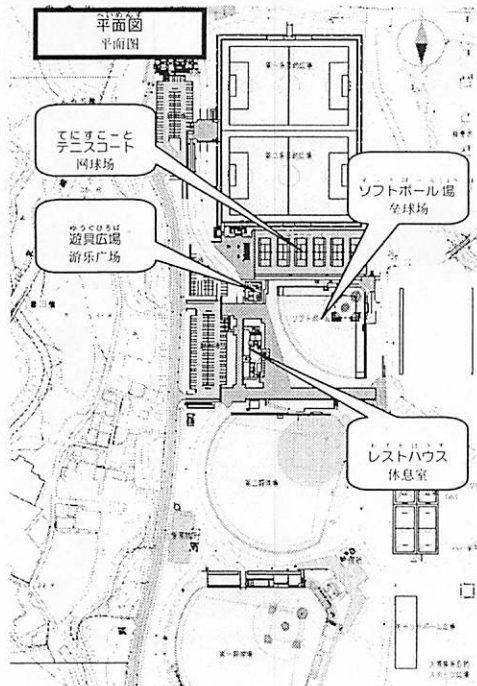
スポーツセンターに備え付けの「スポーツ施設利用団体登録申請書」に記入し、会員名簿を付けて、スポーツセンターへ直接、提出してください。

【団体登記の方法】

请填写好体育中心设置的「体育设施利用团体登记申请书」填写好成员名单直接交到体育中心。

利用料金(2時間)
利用費用(2个小时)

	テニスコート 网球场	ソフトボール場 垒球场
団体(市民など) 团体(市民等)	1,000円 1000日元	1,100円 1100日元
〃(市外) 团体(市外)	2,000円 2000日元	2,200円 2200日元
個人(市民大人) 个人(市民大人)	200円 200日元	
〃(市民子供) 个人(市民儿童)	100円 100日元	
〃(市外大人) 个人(市外大人)	400円 400日元	
〃(市外子供) 个人(市外儿童)	200円 200日元	



■問い合わせ先

綾瀬市民スポーツセンター 電話 76-9292

■咨询处

綾瀬市民体育中心 电话 76-9292

この情報資料は、市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンヒルズ(1階受付の横)、ダイエー綾瀬店(3階市情報コーナー)、綾瀬郵便局(ATMの横)に置いてあります。

这个信息资料放在, 市政府, 市内的公共设施以及綾瀬タウンヒルズ(1楼服务台的旁边), ダイエー綾瀬店(3楼市信息角), 綾瀬邮局(ATM的横侧)。市民体育中心(体育馆)

「INFO KANAGAWA」は、^{かながわけんないし}神奈川県内のお知らせや
いべんとつきかいにほんごちゅうごくこすべいんご
イベントを月に2回ほど、日本語、中国語、スペイン語、
たがろくごぼるとがるこえいごめーるはいしんきーびす
タガログ語、ポルトガル語、英語でメール配信するサービスで
す。(携帯電話、パソコンどちらでも可能)。登録したい方は、
けいたいでんわぼそこんかのうとうろくかた
希望の言語を書いて「info kanagawa@k-i-a.or.jp」にメール
を送ってください。

～こんな情報を配信しています～

ぎょうせいしほけんじょうほうたげんご
行政からのお知らせ、防災情報、保健情報、多言語
じょうほういべんとじょうほう
情報、イベント情報



「INFO KANAGAWA」是以邮件送信服务的
形式发送神奈川县内的各种活动的，一个月2次有日
语，中文，西班牙语，马来语，葡萄牙语，英语服务
(手机，电脑都可以阅览)想登记的人请写好希望的
语言，发送到「info kanagawa@k-i-a.or.jp」里。

～发送这样的信息～

发送行政的通知，防灾信息，保健信息，多种语言信息，各种
活动信息。

■問い合わせ先

こうえきざいだんほうじん 公益財団法人かながわ国際交流財団

でんわ 電話 045-896-2964

ホームページ http://www.k-i-a.or.jp/

■咨询处

公益財団法人神奈川国際交流財団

電話 045-896-2964

网页 http://www.k-i-a.or.jp/

あやせ まつ はなびたいかい かいさい
綾瀬いきいき祭り・花火大会の開催について

关于召开綾瀬生气勃勃纳凉节、烟火大会

さくわん ひがしにほんだいいんさい でんりょくじじょう ちゅうし
去年は、東日本大震災の電力事情により中止された「綾瀬い
いきまつり」、「花火大会」を綾瀬市民文化センター周辺で
きいきまつり はなびたいかい あやせしみんぶんかせんたーしゅうへん
8月25日(土)に開催します。(荒天時中止)
なつ おもて ともだち かぞく かいじょう い
夏の思い出づくりに友達や家族そろって会場へ行ってみま
せんか。

去年因为东日本大震災的影响，电力不足而中止的「綾瀬
生气勃勃纳凉节」，「烟火大会」今年8月25日(星期六)
在綾瀬市民文化中心附近召开。(暴风雨时中止)
作为夏天的回忆请和家人以及朋友一起来参加吧!

■問い合わせ先

あやせ まつ じじょういんかい だんわ
綾瀬いきいき祭り実行委員会(電話0467-70-5661)

はなびたいかい
花火大会については綾瀬市商工会青年部担当(電話
0467-78-0606)

■咨询处

綾瀬生气勃勃纳凉节实行委员会(电话0467-70-5661)

关于烟火大会由綾瀬市商工会青年部担当
(电话0467-78-0606)

し ちいき じちかい しみんかつどうだんたい ほんおど うんどうかい こうりゅうかい いべんと じっし
市や地域(自治会、市民活動団体など)では、盆踊りや運動会、交流会などのイベントを実施しています。

ちいき ひと こうりゅう きかい とも かぞく い
地域の人たちと交流するよい機会です。友だちや家族をさそって行ってみましょう。

市以及地域(自治会，市民活动团体等)，举行各式各样的活动，是和地域的人们交流的好机会。
请约好朋友和家人一起来参加吧。

じごう よてい と あ さき
次号の予定・問い合わせ先

下次发行预定・咨询处

じごう わん がつはつこうよてい
次号は2012年12月発行予定です。

下次发行预定在2012年12月

この情報紙についての意見や問い合わせ
は、綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ

对于这个信息报有意见以及咨询请向綾瀬市政府市
民协働课自治协働担当者询问

でんわ 電話 0467-70-5640 FAX 0467-70-5701

电话 0467-70-5640 传真 0467-70-5701

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

じょうほうし がいこくじんじゅうみん
この情報紙は、外国人住民の
かた ちいき いちいん く
方が、地域の一人として暮らしや
かんきょう じょうほう
すい環境をつくるための情報
しりょう ぼらんていあ かたがた
資料として、ボランティアの方々
の協力で作成しています。

这个信息资料，是为了外国籍的
住民以及尽快成为地域的一员，使
大家能生活的更好而办的信息资
料，是志愿者为大家义务作成的。